

令和3年5月6日

文部科学省 御中

日本私立大学団体連合会
〔一般社団法人日本私立大学連盟
日本私立大学協会

新型コロナウイルス感染症に伴う授業及び感染防止対策に関する要望

私立大学は、昨年4月以降、いち早くオンライン授業体制を作り学生の学修継続の環境を確保しました。後期の授業以降は、感染防止対策を講じながら対面と遠隔授業との併用を実施しており、本年度に入っては、多くの私立大学が全面的に対面授業に戻す、あるいは対面授業の割合を上げて遠隔授業との併用を実施しています。

そのような中、先般、各地方自治体と国において、地域を限定した上で「まん延防止等重点措置」、追って「緊急事態宣言」が発せられました。また文部科学省においては、4月20日付通知（※1）が発出されたところです。

しかし、大学に対し「授業は、原則オンライン」を要請する地方自治体がある一方で、文部科学省の同通知では「様々な工夫の上で実施する」として、従来からの対面授業を重視するという考えが示され、双方の見解の違いによって大学現場に混乱が生じています。

国と地方自治体間の見解の齟齬は、学生の学修体制に大きな影響を与えるだけでなく、地域に貢献する大学の責務に鑑みれば、日本社会全体への影響も懸念されます。

日本私立大学団体連合会は、このような状況を踏まえ、学生の学修機会の確保と感染防止対策の徹底に向け、以下の通り要望します。

記

1. 行政機関が大学への「要請」等を行う場合は、国や地方自治体との密接な連携に基づく統一的な内容であるとともに、各大学が、迅速かつ柔軟に非常時における教育研究体制の対応に当たれるよう支援していただきたい。

2. 学生が安心して対面授業に臨めるよう、大学キャンパスや学生寮に対し、PCR検査をはじめとする感染防止対策の更なる公的支援（※2）をお願いしたい。

※1 令和3年4月20日文部科学省通知文書「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及び大学等における感染対策の徹底等について（周知）」

※2 私立大学は、令和3年度私立大学等経常費補助において「新型コロナウイルス感染症等の拡大に対応した教育研究等に係る取組み支援」として、新規11億円が措置され、そのうちPCR検査等について約8億円措置された。

以 上